

平成27年3月27日

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画（第三次）

新日本非破壊検査株式会社
代表取締役社長 中山安正

全ての社員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援について地域に貢献する企業となるため、第三次行動計画として次のように策定する。

1. 計画期間

平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1 育児を行う社員への配慮措置を改善する。

<対策>

平成27年4月から 育児休業において休業終了予定日の変更回数の制限を緩和し、当該社員が柔軟な対応がとれるよう社内規程を整備する。

目標2 若年者に対する就業体験の機会を拡充する。

<対策>

平成27年4月から 就業体験の受け入れ時期は夏期のみとしているが、通年にわたる定期的な募集へと拡充する。

目標3 介護を行いながら働き続けることができる社内制度を拡充する。

<対策>

平成32年3月まで 現行の介護休業ならびに介護短時間勤務の期間は「通算93日まで」としているが、「通算180日まで」に拡大する。

目標4 社員のニーズを把握し、より働きやすい職場環境づくりに努める。

<対策>

平成32年3月まで 社員側と年1回以上の協議を行い、既存制度の周知ならびにニーズを把握しながら制度の見直しを実施する。

以上